

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会専門部会（報告）

部 会 名	「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会		
開 催 日 時	令和6年1月31日（水） 16時15分～17時45分		
会 場	鷹巣阿仁福祉環境部 2階 大会議室		
出 席 者	8名（欠席者：2名）		
部会長・副部会長	部会名	部会長	副部会長
	地域医療推進部会	遠藤勝實 氏	神谷彰 氏
	救急・災害医療検討部会	児玉達彦 氏	神谷彰 氏
議 題	<p>◆報告事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の推移について</p> <p>(2) 令和5年度感染症予防研修会の実施について</p> <p>(3) 秋田県医療保健福祉計画（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）について</p> <p>◆協議事項「令和5年7月14日からの大雨による災害対応について」</p> <p>昨年の大雨災害時における保健所と市村の対応をもとに、災害医療体制について意見交換を行った。</p> <p><委員の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時における各機関の連携体制を明確にしたほうがいい。 ・認知症患者や高齢者世帯等の避難について考える必要がある。 ・連携については、予め具体的なことを想定して、訓練しておかないと災害時に対応できない。 ・今年も大雨が降るかもしれない、先延ばしはできない。 ・本当は災害について何段階かの想定を考えて、それぞれの組織が事業継続できるように、ある程度の計画なり、目処も立てた上で対策とか訓練とか考える必要がある。 <p><事務局の回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、策定中の秋田県医療保健福祉計画とその他関連した計画が施行された後に、関係機関と対応について検討したい。 		

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会

日時：令和6年1月31日（水）
午後4時15分から5時45分まで
場所：鷹巣阿仁福祉環境部2階会議室

次 第

- 1 挨拶
北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部長 相澤 寛
- 2 部会長選出、副部会長指名
- 3 報告事項（地域医療推進部会）
 - （1）新型コロナウイルス感染症の推移について
 - （2）令和5年度感染症予防研修会の実施について
 - （3）秋田県医療保健福祉計画（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）について（締め切り：令和6年2月5日）
- 4 協議事項（救急・災害医療検討部会）
令和5年7月14日から的大雨による災害対応について
- 5 その他

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会

委員一覧

医療	救急	所 属	役職名	委員氏名	備 考
○		大館北秋田医師会	副 会 長	遠 藤 勝 實	
○	○	大館北秋田医師会	理 事	児 玉 達 彦	
○	○	北秋田市民病院	院 長	神 谷 彰	
○	○	大館北秋田歯科医師会	理 事	加 賀 谷 保	
○	○	秋田県薬剤師会大館北秋田支部	副 支 部 長	福 田 豊 浩	
○	○	秋田県看護協会北秋田地区支部	支 部 長	佐々木久美子	
○	○	北秋田市消防本部	消 防 長	中 嶋 忍	
○	○	北秋田市健康福祉部医療健康課	課 長	鈴 木 雅 昭	
○	○	上小阿仁村住民福祉課	課 長	齊 藤 幹 雄	
	○	北秋田警察署	地 域 課 長	畠 山 学	

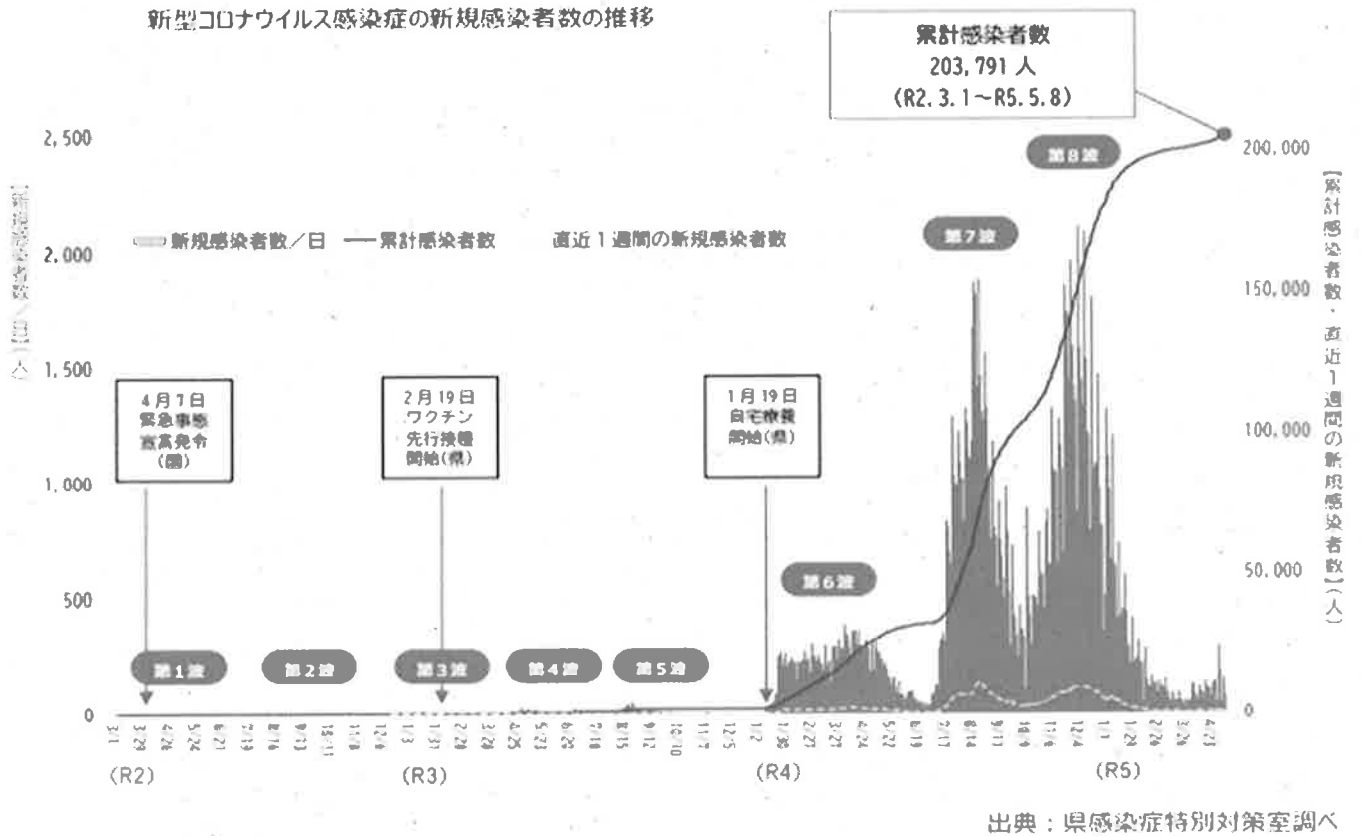
資 料

報告 1	新型コロナの対応について	・・・ P. 1
議題 2	令和 5 年度感染症予防研修会の実施について	・・・ P. 5
報告 3	秋田県医療保健福祉計画（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）について	・・・ P. 11
協議事項	令和 5 年 7 月 1 4 日からの大雨による災害 対応について	・・・ P. 21

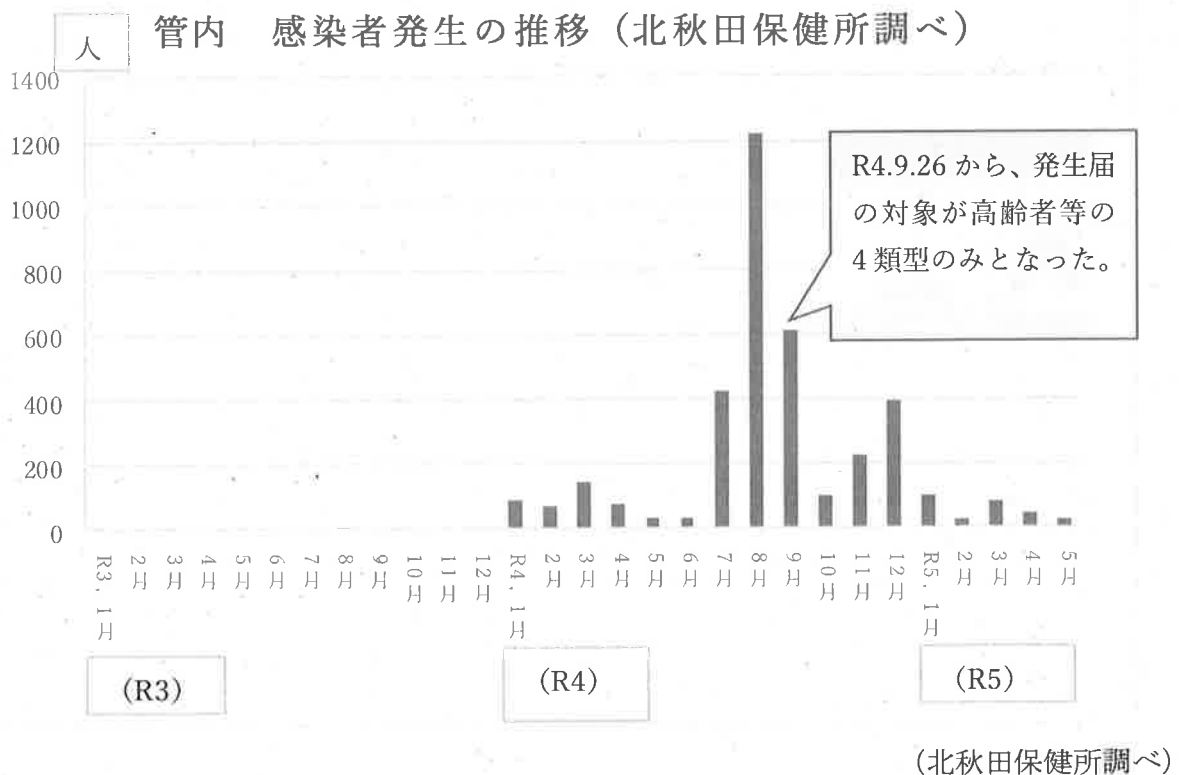
令和 5 年度秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会

1 感染者の状況

【県内における発生状況の推移】



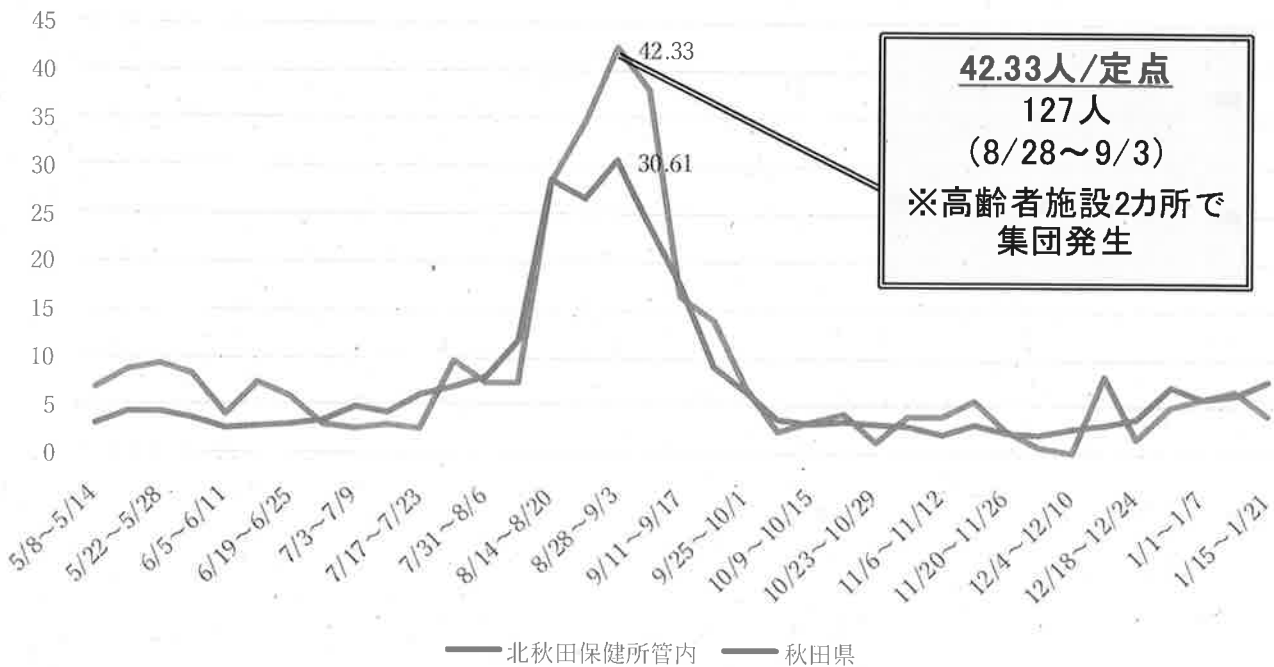
【管内における発生状況の推移】(発生届提出分のみ)



2 5類移行後 (R5.5.8) ～最近の県内発生状況

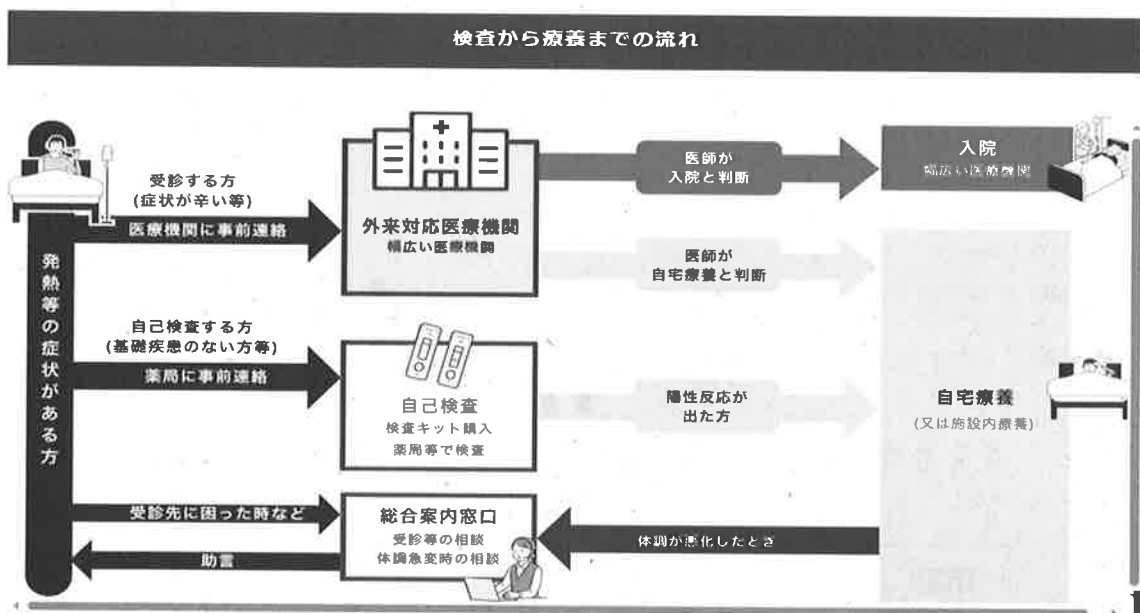
(人/定点)

5類移行後1週間の定点当たり
新型コロナウイルス感染症患者数



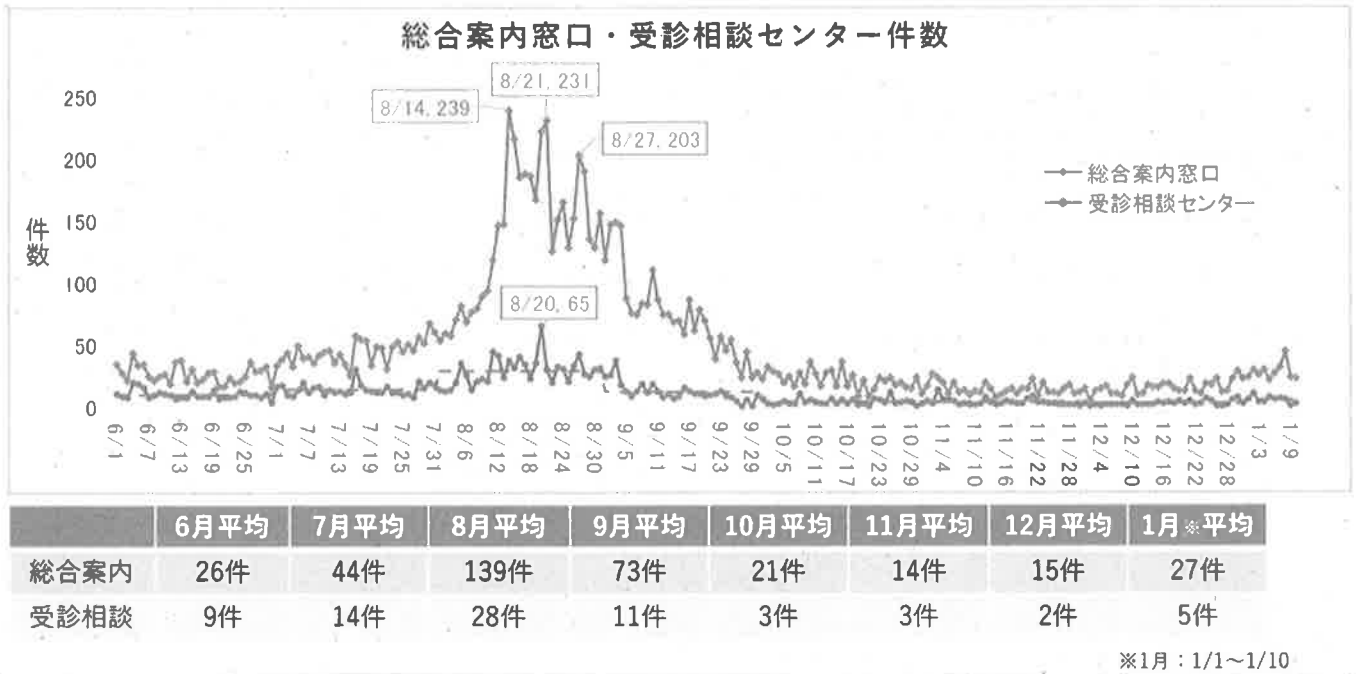
(データ出典：秋田県感染症情報センター週報)

3 現在の療養の流れ



(出典：美の国秋田ネット)

4 相談状況（県内）

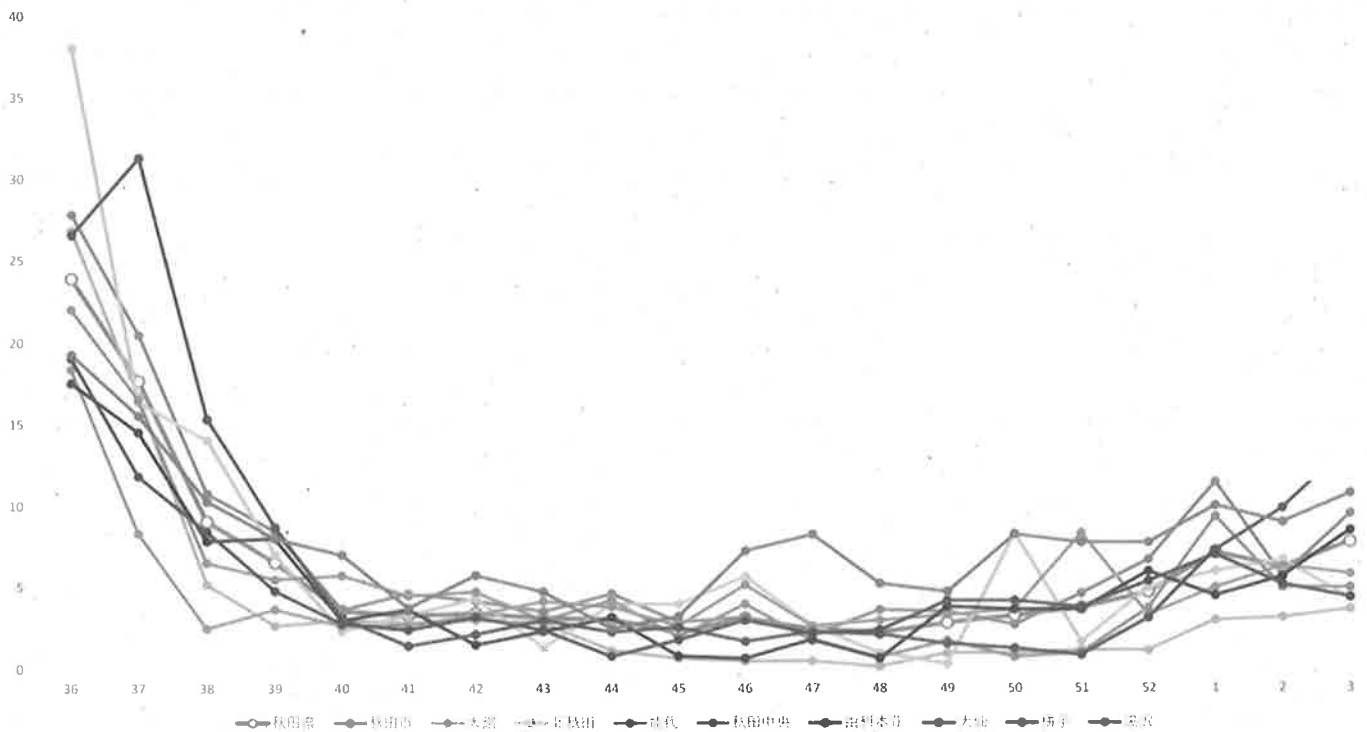


(出典：県感染症特別対策室調べ)

5 県内の定点当たり報告数（人/定点）

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

県内の定点当たり報告数(人/定点) 過去20週グラフ



(出典：県感染症情報センター)

令和5年度感染症予防研修会の実施について

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会

1

研修会の概要

例年、入所型施設や保育施設の担当職員を対象に実施している研修会。

今回は、社会福祉施設の職員を対象に新型コロナウイルスの感染予防策を習得することで、様々な感染症に対応できるよう、ACOMATから講師を招き、実技とグループワークを行った。

【参考】開催状況（令和元年度～令和4年度）

年度	実施日	対象	参加者数	主な研修会の内容
R1	R1.9.25	保育施設の管理者及び感染症担当職員	21	講話：「感染症予防の基本について」 講師：健康環境センター保健衛生部長 斎藤博之 氏
	R1.10.31	入所型施設の担当職員	46	講話「施設での集団感染発生時の対応と拡大防止について」 講師：北秋田市民病院感染対策室 小坂裕子 氏（感染管理認定看護師）
R2	R2.10.15	保育施設の管理者及び感染症担当職員	21	講話：「小児救急感染症等対策研修」 講師 北秋田市民病院 副院長 野口博生 氏
R3	R3.9.8	入所型施設	-	通知：「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策」等
R4	R4.7.1	入所型施設の担当職員	57	講話：「施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際の対応について」 講師：独立行政法人国立病院機構DMAT本部 看護師 小塚浩 氏

2

1 開催年月日：令和5年10月5日（木）
午後1時30分～午後4時00分

2 参加人数：34名（社会福祉施設等22施設）

- ※内訳
- ・看護師、准看護師：15名
 - ・生活支援員、生活相談員：11名
 - ・介護職員、介護福祉士：6名
 - ・保健師：2名

3 場所：沢口公民館
（沢口林業センター）
北秋田市脇神字下
太田表22-1



3

講師名簿一覧

氏名	所属	資格	担当
鈴木 明文	秋田県立病院機構	ACOMAT※統括医師	・オリエンテーション ・PPE NG ブース ・グループワーク進行
阿部 亜矢子	秋田県立循環器・脳脊髄センター	感染管理認定看護師	・PPE着脱ブース長 ・グループワークB-1ファシリテーター
石川 陽子	秋田大学医学部附属病院	感染管理認定看護師	・手指衛生ブース長 ・グループワークC-1ファシリテーター
菅原 俊子	能代厚生医療センター	感染管理認定看護師	・PPE着脱ブース ・グループワークB-2ファシリテーター
石井 裕子	秋田県健康福祉部 感染症特別対策室	副主幹・看護師	・手指衛生ブース ・グループワークC-2ファシリテーター

※ACOMAT（秋田県コロナ医療支援チーム）

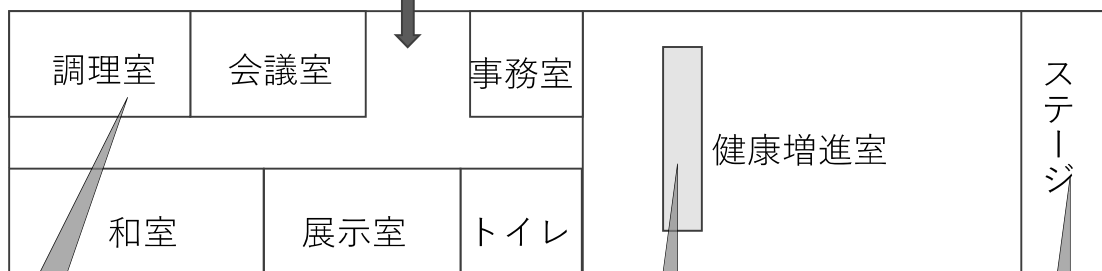
4

タイム・スケジュール

- 13:30 : 開会
- 13:30～13:40 : 北秋田福祉環境部長挨拶
オリエンテーション
- 13:40～15:10 : ブース毎講習
(各ブースで25分ずつ3グループを講習)
 - ①PPE NGブース
 - ②PPE 着脱ブース
 - ③手指衛生ブース
- 15:15～16:00 : グループワーク
- 16:00 : 閉会

5

ブース毎講習



③手指衛生ブース



②防護具（PPE）着脱
ブース



①防護具（PPE）NG
ブース

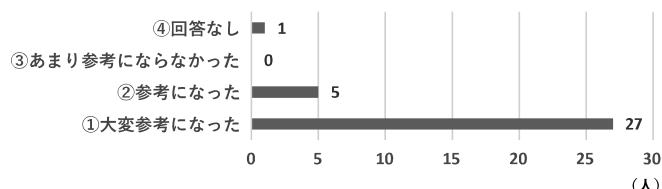
6

アンケート結果①

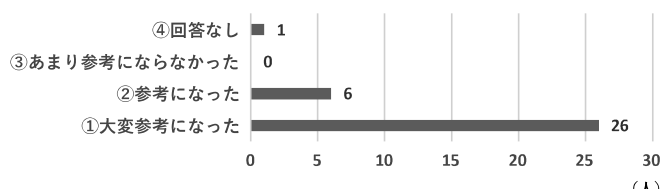
- 実施日: 令和5年10月5日(木)
- 対象: 研修会参加者(社会福祉施設職員)34名
- 回答: 33名(回答率: 97.1%)

1 講習会の内容について

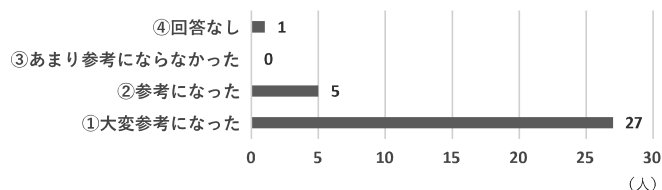
①ブース毎講習「防護具 (PPE) NGブース」



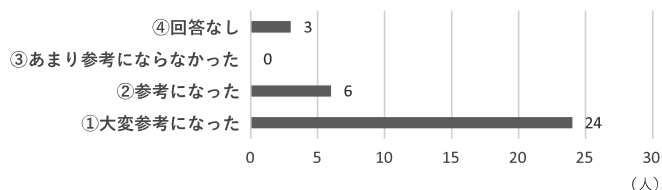
②ブース毎講習「防護具着脱ブース」



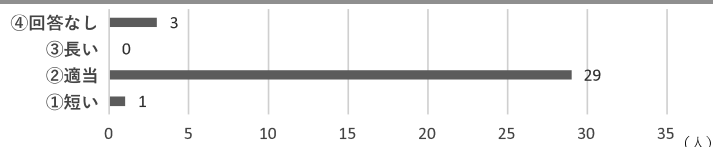
③ブース毎講習「手指衛生ブース」



④グループワーク



2 講習会の長さについて



9

アンケート結果②

3 今後、どのような内容を希望されますか。

- 今回のように実技で学べる講習会を希望します。
- 感染症が出た場合の対応方法。利用者、職員ともに。
- ゾーニングについて。障害者施設の感染について。

4 その他、ご意見・ご要望等について。

- ブースでの衛生の確認出来たのは良かったと思います。
- わかりやすく、すぐに実践出来る内容で参加できて良かった。
- 現場の状況に即した話題で参考になりました。
- コロナ感染症発症当初の対応の仕方と、現在の対応が大分変わってきているなど感じた。
- ガウンテクニックの手順や手洗いを再確認して勉強になりました。
- 実技があり良かったと思います。鈴木先生はユーモアを交えたお話で楽しく学べました。
- デスクワークよりグループワークや演技があり、参考になった。

「秋田県医療保健福祉計画（素案）」に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、令和6年度から開始する「秋田県医療保健福祉計画」の策定を進めております。

医療法において、都道府県は、国の基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、医療計画を定めることとされています。

現行計画が令和5年度で終了することに伴い、本県における医療の需給状況や患者の疾病構造の変化に対応した地域医療を確保するため、新たな計画を策定するものです。

計画の策定にあたり、次のとおり意見を募集します。たくさんのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画の名称

秋田県医療保健福祉計画（素案）

2 関係資料等の閲覧方法

県公式ホームページのほか、健康福祉部医務薬事課（県庁舎2階）、総務部広報広聴課（県庁舎1階）、各地域振興局総務企画部、各地域振興局福祉環境部でご覧いただけます。

※秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」上の掲載場所

分野別一覧> 健康・福祉> 医療・病院> 計画・プラン

部署別一覧> 健康福祉部> 医務薬事課> 調整・医療計画チーム



3 意見の提出期間

令和6年1月5日（金）から令和6年2月5日（月）まで（必着）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。（意見書様式別紙）

5 意見提出の際の留意事項

意見の提出にあたっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県健康福祉部医務薬事課 調整・医療計画チーム

住 所：〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

電 話：018-860-1401

FAX：018-860-3883

電子メール：Imuyakujika@pref.akita.lg.jp

(別紙：意見書様式)

FAX (018) 860-3883

秋田県健康福祉部 医務薬事課 調整・医療計画チーム 行き

○〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

○電子メール imuyakujika@pref.akita.lg.jp

「秋田県医療保健福祉計画（素案）」への意見書

お名前	
御住所	
御意見の内容	

第1章 基本方針

総論編

第1節 計画策定の趣旨

全国一の高齢化先進県である本県において、医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図るため、新たな計画を策定する。

第2節 基本理念

1. 県民がいつでもどこでも、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる安全で質の高い医療を受けられる体制
2. 医療機能の分化・連携による地域全体で疾病を治し、支える医療提供体制
3. 保健・医療・介護・福祉が連携を図った切れ目のない体制

第3節 計画の位置付け

1. 医療法に基づく医療計画（第8次）
2. 新秋田元気創造プランや介護保険事業支援計画など県の各種計画との整合性を図り策定

第4節 計画の期間

令和6年度～令和11年度(6年間)

※ 在宅医療その他必要な事項については3年目に見直し

《秋田県医療の目指す姿》

住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民のニーズに応え、かつ、質の高い保健医療サービスを将来にわたって持続的に提供できる体制が構築されている秋田県

【目指す姿イメージ】

医療機関の役割分担と連携の強化により、地域が必要とされる医療を効率的に提供できる体制

高度な医療を支える柱となる病院

- ・ 高度で専門的な医療の提供
- ・ 重症・重篤患者の救急受入れ
- ・ 他の医療機関へのサポート (診療応援、コンサルテーション)

- ・ 訪問診療
- ・ 訪問看護
- ・ 訪問薬剤
- ・ オンライン診療

- <介護・福祉サービス>
- ・ 施設・居住系サービス
- ・ 在宅系サービス

- ・ 薬局
- ・ 診療所 (医科・歯科)

【地域包括ケアシステム】
多職種連携により地域での生活を
支える仕組み

- ・ ICTを用いた在宅療養者の情報共有 (ナラティブブック)

- <生活支援>
- ・ 見守り
- ・ 配食サービス 等

- <予防・健康づくり>
- ・ 各種検(健)診
- ・ 健康づくり活動 等

【医療機関の連携】

- ・ 患者の病状の変化に応じた受診先の紹介や転院調整
- ・ ICTを用いた診療情報の共有や遠隔診療 (あきたハートフルネット、急性期診療ネットワーク)
- ・ 診療のサポート (医師派遣、コンサルテーション)
- ・ 医師のキャリア形成の仕組み

地域包括ケアシステムを支える病院 主に急性期医療を担う病院

- ・ 軽・中等症患者の救急受入れ
- ・ 回復期患者の受入れ
- ・ 在宅患者の入院受入れ
- ・ 在宅復帰に向けた支援

- ・ 24時間365日の確実な救急受入れ
- ・ 急性期疾患の治療・手術・入院
- ・ 地域包括ケアシステムを支える病院等との連携・支援

秋田県医療保健福祉計画(素案)の概要について

第2章 秋田県の保健医療の現状

第1節 秋田県の姿

県の総面積、位置及び地勢などについて記載

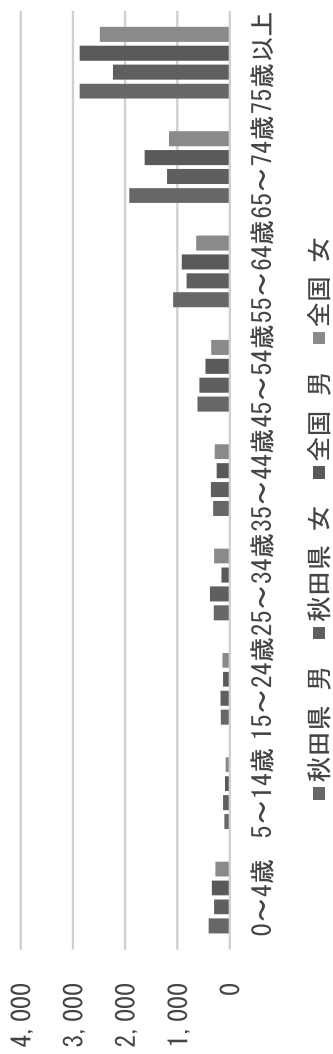
第2節 保健医療に関する状況

- 1 人口構造
 - 総人口、年齢三区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口、高齢化率、世帯数
- 2 人口動態
 - 出生数、死亡数、平均寿命
- 3 住民の健康状況
 - 生活習慣（食生活、運動、休養、喫煙、アルコール）の状況
 - 生活習慣病等（肥満者、メタボリックシンドローム等）の状況
 - 健（検）診（特定健康診査・特定保健指導、がん健診）の状況
- 4 住民の受療状況
 - 入院・外来患者数（図1、図2）
 - （受療率、傷病分類別受療率、年齢階級別受療率）
 - 患者の受療動向
 - 病床利用率
 - 平均在院日数

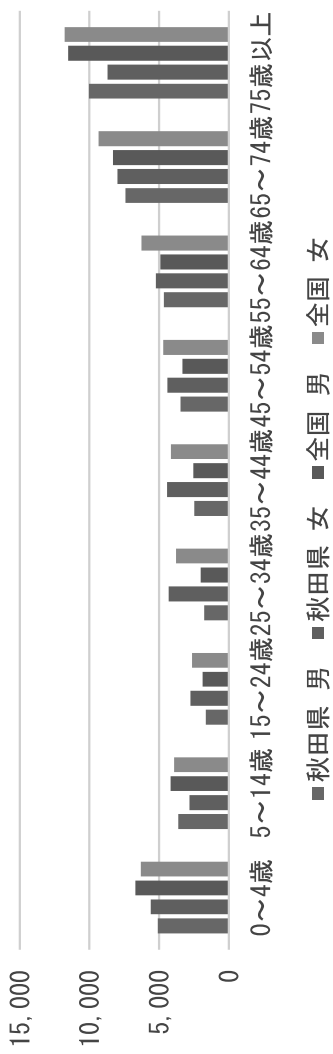
第3節 医療提供施設の状況

- 1 病院・診療所（図3）
 - ※ 人口10万対の施設数は、精神病院と一般診療所は全国平均を上回るが、一般病院と歯科診療所は全国平均を下回っている。
 - ※ 人口10万対の病床数は、療養病床を除き全国平均を上回っている。（一般病床、精神病床、結核病床、感染症病床）
- 2 薬局
 - ※ 人口10万対の薬局数は、全国平均を上回っている。
- 3 訪問看護ステーション
 - ※ 事業所数は増加しているものの、人口10万対で全国平均を下回っている。

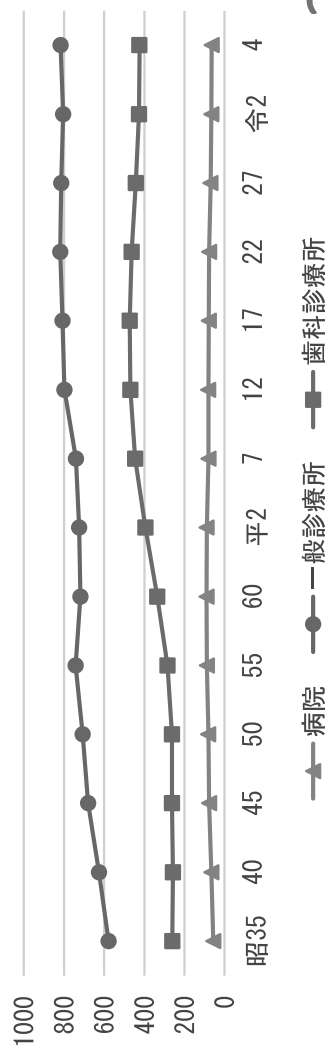
【図1】入院患者の年齢階級別受療率（人口10万対）



【図2】外来患者の年齢階級別受療率（人口10万対）



【図3】医療施設数の推移



秋田県医療福祉計画(素案)の概要について

第3章 医療圏と基準病床数

第1節 医療圏の設定

県民のニーズに応えた医療提供体制の体系化や医療・保健・福祉の連携を図るための地域単位として設定する。(表1、図4)

二次医療圏については、検討の結果、次のとおり**3つの二次医療圏を設定**することとした。

《二次医療圏の設定理由》

1. いずれの二次医療圏でも国の見直し基準をクリアしている。
2. 今後の人口減少を見越し、長期的視野に立った医療提供体制を整備できる。(特段の事情がない限り、次回設定での見直しは不要)
3. 疾病・事業ごとの課題を考えるに当たり、役割分担や連携の選択肢が広がる。
4. 県北・県中央・県南とバランスのとれた医療提供体制の整備が可能である。

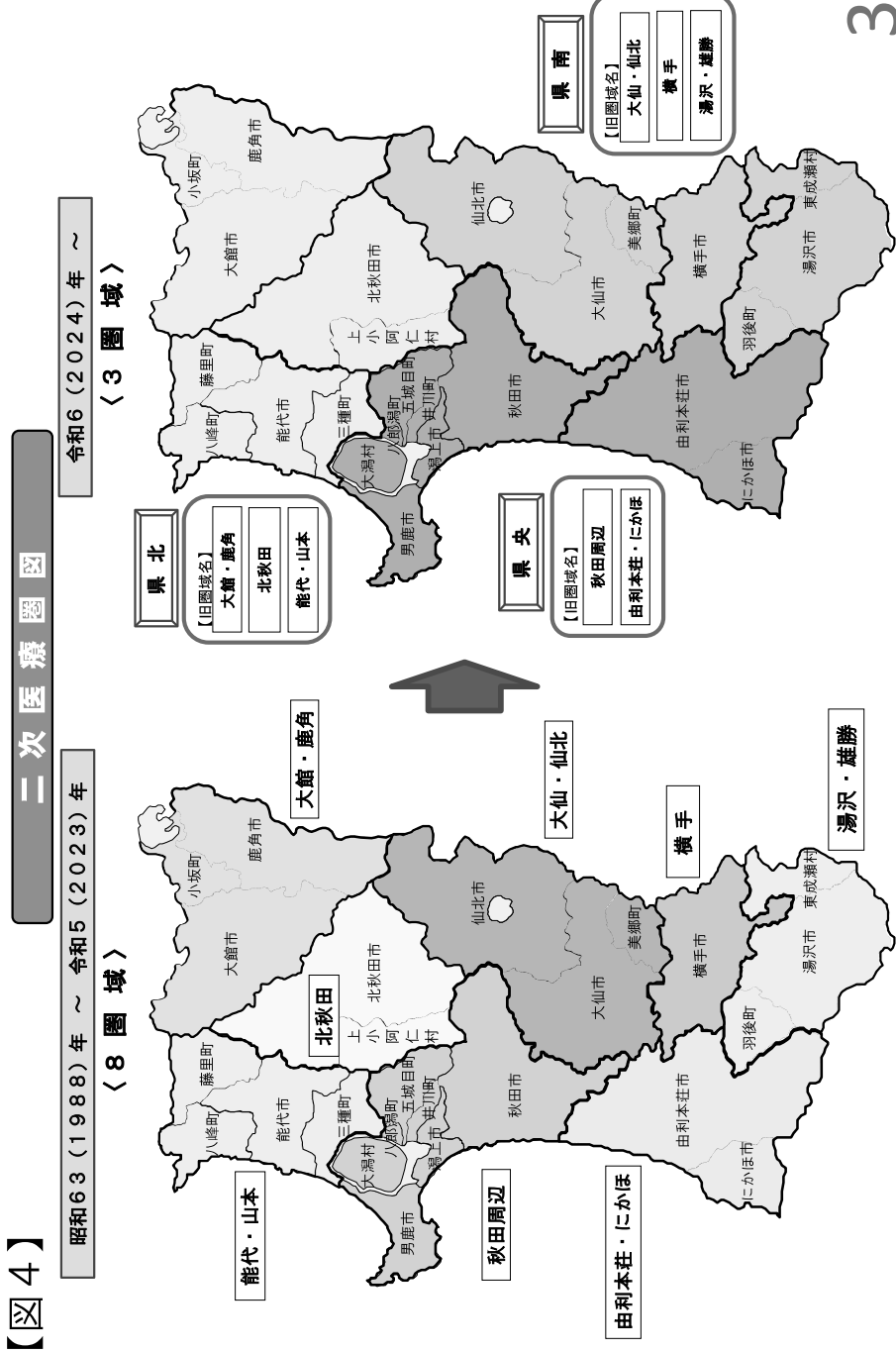
《期待される効果》

1. 各医療圏で、一般の入院に係る医療が完結
2. 各医療圏において、緊急PCIやハイリスク分娩などの専門的な医療に対応できる体制を確保
3. 在宅医療など地域包括ケアシステムを支える病院と緊急手術や救急搬送に確実に対応する主に急性期医療を担う病院との役割分担と連携により医療を効率的に提供できる体制を確保
4. 医師等の技術向上の環境が整備

【表1】

区分	区域	単位地域
一次医療圏	住民の健康管理、予防、日常的な疾病や外傷等に対処して日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する地域。	各市町村
二次医療圏	都市と周辺地域を一体とした広域的な日常生活圏で特殊な医療を除いた入院治療や包括的な医療サービスが行われる地域で、病院及び診療所の一般病床及び療養病床の整備を図る地域的単位。	3つの二次医療圏
三次医療圏	二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療サービスが行われる広域的な区域。	県全域

【図4】



第3章 医療圏と基準病床数

第2節 基準病床数

病床整備の上限値として法令等に沿って算定(表2)

- ・療養病床及び一般病床(二次医療圏ごと)
- ・精神病床、結核病床、感染症病床(県全域)

【表2】

病床種別	圏域	基準病床数	既存病床数
療養病床 及び 一般病床	県北	2,133	2,430
	県央	5,286	5,716
	県南	2,867	2,490
	計	10,286	10,636
精神病床	県全域	2,969	3,828
結核病床	県全域	26	36
感染症病床	県全域	36	36

第1章 いつでもどこでも受けられる 医療体制づくり

各論編

第1節 地域医療提供体制の充実

【地域の中核的な病院の整備】

1. 地域医療の中核となる公立病院や公的病院など公的な医療機関への支援等

【医療機能を考慮した医療提供施設の整備】

1. 本県の三次医療機能に係る地域間格差の是正に向けた取組の促進
2. 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備
3. 高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進

【医療に関する情報化】

1. ICTの活用による地域医療ネットワークの拡大
2. 在宅医療・介護ICT連携システムの活用などによるオンライン診療や在宅医療に携わる多職種連携の推進
3. 機能分化・連携のための遠隔画像連携システムの整備など、遠隔医療による診療支援体制の整備

【医療安全対策】

1. 医療機関の安全管理体制等の構築を支援

秋田県医療保健福祉計画(素案)の概要について

第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり

第2節 5疾病・6事業及び在宅医療の医療体制

【記載事項】

- 現状・課題 ○ 目指すべき方向性・主要な施策
- 圏域の設定 ○ 数値目標

【現状・課題、目指すべき方向性・主要な施策の主な記載内容】

- ① がん
圏域:8圏域(旧二次医療圏)とし、3圏域に向けて引き続き協議
科学的根拠に基づき、がん検診を含むがん予防の充実
がん診療連携拠点病院等を中心とした、質の高い持続可能ながん医療の提供
がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域社会の構築
- ② 脳卒中
圏域:8圏域(旧二次医療圏)
発症予防に向けた取組や支援
発症後の適切な病院前救護やデジタル技術を活用した急性期診療体制、回復期や維持期・生活期までの医療連携体制の構築
- ③ 心血管疾患
圏域:8圏域(旧二次医療圏)
発症予防に向けた取組や支援
発症後の救護・搬送や専門的な治療が可能な体制、合併症予防や在宅復帰のためのリハビリテーションが可能な体制の構築
ただし、大動脈解離は三次医療圏
- ④ 糖尿病
圏域:3圏域(二次医療圏)
発症予防、糖尿病及び合併症の治療・重症化予防のそれぞれのステージに重点を置いて取り組むための体制の構築
- ⑤ 精神疾患
圏域:3圏域(二次医療圏)
患者の病状に応じ、医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制整備の推進

⑥ 救急医療

圏域:3圏域(二次医療圏)
なお、大動脈解離など高度な処置が必要な疾病は、三次医療圏単位で体制を構築

- 増加する高齢者の救急や、特に配慮を要する救急患者を受け入れるために、地域における救急医療機関の役割の明確化

⑦ 災害医療

圏域:1圏域(三次医療圏)

- 関係機関相互の連携により、災害時においても必要な医療が確保される体制の構築

⑧ 新興感染症発生・まん延時における医療

圏域:3圏域(二次医療圏)

- 県民のためにオール秋田で臨む医療提供体制の構築
- 社会福祉施設における感染症対策の支援強化

⑨ へき地医療

圏域:8圏域(旧二次医療圏)

- 医師の確保に配慮するとともに、オンライン診療を含む遠隔医療を活用したへき地医療の提供に対する支援

⑩ 周産期医療

圏域:3圏域(二次医療圏)

- ハイリスク妊産婦等の搬送受入体制の維持向上を図るため、周産期母子医療センターを中心とした連携体制の整備

⑪ 小児医療

圏域:3圏域(二次医療圏)

- 子どもの健康を守るため、保健・福祉分野とも連携した支援体制及び症状に応じた対応が可能な体制の構築

⑫ 在宅医療

圏域:8圏域(旧二次医療圏)

- 地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築
- 市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業との連携の促進
- ICTの活用による多職種連携の促進

秋田県医療保健福祉計画(素案)の概要について

第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり

第2節 5疾病・6事業及び在宅医療の医療体制

主な数値目標

疾病・事業	指標	現状	(年次)	目標値	(目標値の考え方)
がん	75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	77.2	R3	第4期秋田県がん対策推進計画と整合性を図り目標値を設定	
脳卒中	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 45.5 女性 22.3	R4	第3期健康秋田21計画と整合性を図り目標値を設定	
	心疾患患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 51.5 女性 27.1	R4		
糖尿病	糖尿病患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 7.6 女性 2.8	R2	男性 5.5 女性 2.2	現状の全国平均値を目標
精神疾患	精神病床からの退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数)	318日	R2	325日	全国上位10%の達成日数
救急医療	転棟・転院調整をする者を常時配置している救命救急センターの数	2施設	R5	4施設	広域的な救命救急体制を充実
災害医療	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率	35.2%	R5	100%(51病院)	全病院における計画の策定
新興感染症発生・まん延時における医療	確保病床数	—	—	100床 300床(流行初期)(初期以降)	新型コロナウイルス対応時の最大値の確保
へき地医療	巡回診療や患者輸送等が実施されていない無医地区等	5地域	R5	0地域	全地域における実施体制の確保
周産期医療	周産期死亡率 (出産千対の周辺5年平均)	3.3	R4	3.3	全国平均以下を目標
小児医療	乳児死亡率(出生千対)	1.3	R4	1.3	現在の水準維持を目標
在宅医療	訪問診療を受けた患者数 (人口10万対)	4,933人	R3	5,426人以上	在宅医療等の需要推計に基づく値以上を目標

秋田県医療保健福祉計画(素案)の概要について

第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり

第3節 その他の医療対策

- 障害保健医療対策や結核・感染症対策など、疾病予防、介護、公衆衛生、薬事、社会福祉その他医療と密接に関連を有する対策について、患者支援のための連携体制の構築や相談体制の整備、普及啓発の促進などを記載

第2章 保健・医療・福祉の総合的な取組

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小、地域包括ケアシステムの深化・推進、高齢者や障害児・者、母子保健及び子育てに関する取組を記載

第3章 医療関係の人材確保と資質の向上

- 医師に関しては、令和6年3月策定の「秋田県医師確保計画」をこの計画における医師の確保に関する事項に位置付け
- 薬剤師に関しては、中高生などを対象に薬剤師の魅力を伝える啓発事業を実施
- 看護職員に関しては、看護師養成所への運営支援やナースセンターでの相談対応
- 理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士に関しては、リハビリ関係職養成施設の学生に修学資金を貸与等

第4章 外来医療に係る医療体制の確保

- 令和6年3月策定の「秋田県外来医療計画」をこの計画における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項に位置付け

第5章 地域医療構想

- 平成28年10月に策定した秋田県地域医療構想を引き続きこの計画における地域医療構想に位置付け

第6章 医療計画の推進

- 医療審議会や地域医療構想調整会議等の場で計画推進のための協議を行い、目標の達成を図る。
- 5疾病・6事業及び在宅医療について、数値目標の年次推移や施策の進捗状況を定期的に把握し評価を行う。

県内の被害状況

	人的被害					住宅被害						非住家被害（棟）				
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽症者	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	計	その他		
														全壊	半壊	浸水
秋田市	4				4	4,610	2		2	2,911	1,695	8	8	1		7
五城目町	1	1				599				399	200		0			
北秋田市						2				1	1		1			1
上小阿仁村						29				5	24		1	1		
他の市町村						614	0	2	4	181	427	2	2			2
計 (8/8時点)	5	1			4	5,854	2	2	6	3,497	2,347	10	12	2	0	10

引用元：令和5年8月8日「7月14日からの大雨に係る秋田県災害対策本部会議（第10回）」の資料

※北秋田市、上小阿仁村の道路災害（冠水）・・・7/16時点

- ・国道285号(南秋田郡五城目町鶴ノ木～北秋田郡上小阿仁村沖田面)
- ・鷹巣川井堂川線(北秋田郡上小阿仁村堂川)
- ・矢坂糠沢線(山本郡藤里町矢坂)
- ・二ツ井森吉線(北秋田市増沢～木戸石)
- ・鷹巣川井堂川線(北秋田市芹沢～三里)

3

避難所の開設状況（午前9時時点の状況）

	7月15日		7月16日		7月17日		7月18日		7月19日		7月20日		7月23日		7月27日		8月1日	
	土曜日		日曜日		月曜日 (海の日)		火曜日		水曜日		木曜日		日曜日		木曜日		火曜日	
	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者	主な避難所数	全避難者
秋田市	17	206	32	1,078	35	1,618	27	170	22	105	20	113	7	47	1	25	1	14
五城目町	9	39	9	126	9	42	5	27	5	27	5	38	1	27	1	22	1	22
北秋田市	7	55	8	14	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上小阿仁村	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	-	-
他の市町村	66	104	85	216	36	47	17	8	13	8	8	11	1	7	1	3	2	3
計	100	405	135	1,435	81	1,707	50	205	41	140	34	162	10	81	4	50	4	39

引用元：「7月14日からの大雨に係る秋田県災害対策本部会議（第1回～9回）」の資料

※発災時の避難所の状況(市村への聞き取り調査より)

- ・医療ニーズが必要な避難者はいなかった。
- ・発災時の夜間は、大雨であったため、両市村の避難所には100人以上の避難者がいた。避難者の中には、施設利用者もいた。

4

鷹巣阿仁福祉環境部の対応①

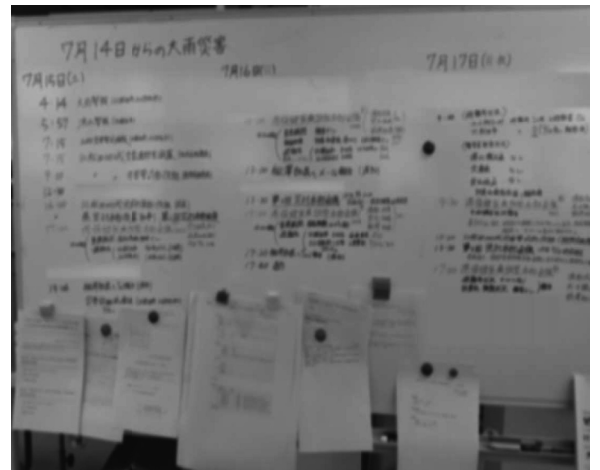
月日	時系列	保健所職員	保健所の対応
7月15日(土)	4:14 大雨警報(北秋田市、上小阿仁村) 5:57 洪水警報(北秋田市) 7:15 土砂災害警戒情報(北秋田市、上小阿仁村) 北秋田地域災害連絡室設置(地域企画課長) 9:00 北秋田地域災害警戒部改組(総務企画課長) 12:30 保健所職員(第一動員)登庁 16:00 北秋田地域災害対策部改組(振興局長) 県災害対策本部設置(知事) 17:00 県保健医療調整本部会議(オンライン)	1名	・第一動員の登庁 ・病院の被害状況確認 ・各市村の避難所の状況確認 → 医療ニーズが必要な避難者0人 ・オンライン会議
7月16日(日)	10:00 県保健医療調整本部会議(オンライン) 13:30 第2回災害対策本部会議 17:00 県保健医療調整本部会議(オンライン)	3名	・各市村の避難所の状況確認 → 医療ニーズが必要な避難者0人 ・オンライン会議
7月17日(月) 海の日	9:30 県保健医療調整本部会議(オンライン) 10:00 北秋田地域災害警戒部改組(総務企画課長) 13:30 第2回災害本部会議 17:00 県保健医療調整本部会議(オンライン)	3名	・各市村の避難所の状況確認 → 避難者0人 ・オンライン会議
7月18日(火)	10:00 県保健医療調整本部会議(オンライン) 13:30 第2回災害対策本部会議 17:00 県保健医療調整本部会議(オンライン)	-	・各市村の避難所の状況確認 → 避難者0人(北秋田市 避難所閉所) ・管内全医療機関に対して被害状況確認 → 被害なし ・災害医療コーディネーターへの報告 ・オンライン会議
7月19日(水)	9:30 県保健医療調整本部会議(オンライン)	-	・各市村の避難所の状況確認 → 避難者0人(上小阿仁村開設中) ・オンライン会議 (これ以降の会議は避難者のいる地域だけで実施)

5

鷹巣阿仁福祉環境部の対応②

【情報収集・報告】

- ・ 医療機関、介護施設等の確認
→被害なし
- ・ 市村で設置した避難所の確認
- ・ 県保健医療調整本部会議に
状況報告(オンライン)

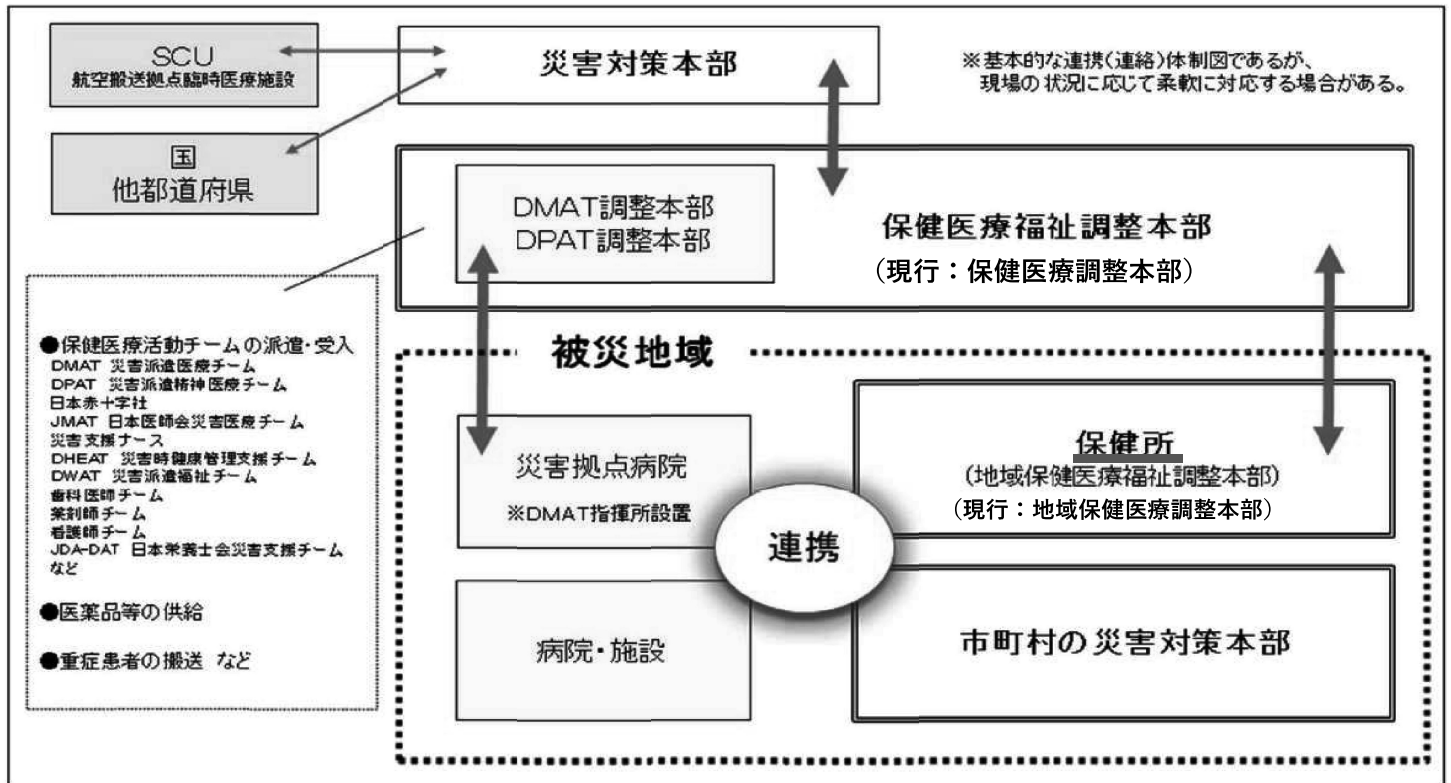


【保健師の派遣】

- ・ 県では被災地(五城目町)に対して保健師の派遣を実施(期間:7/21~8/16)
- ・ 北秋田保健所から2名の保健師を派遣(7/25、8/14)

6

秋田県の災害医療の連携(連絡)体制図



引用：秋田県医療保健福祉計画（素案）

7

地域保健医療福祉調整本部

- 災害発生地域においては、地域振興局福祉環境部（保健所）に地域保健医療福祉調整本部を設置し、被害状況及び医療機関の状況の確認、市町村災害対策本部からの情報収集、保健医療福祉調整本部への状況報告及び保健医療活動チーム派遣についての意見具申等を行う。
- 地域保健医療福祉調整本部には、災害医療に精通し、県内医療提供体制について熟知している災害医療コーディネーター及び災害医療コーディネーターを支援する災害医療連絡調整員等を配置し、災害医療に係る活動の立案や県調整本部長への助言、関係機関の調整を行う。

引用：秋田県医療保健福祉計画（素案）

8

地域災害医療コーディネーターチーム

所属 地域本部	区分	氏名	推薦団体等	所属機関
北秋田	地域災害医療 コーディネーター	遠藤 勝實	秋田県医師会	遠藤クリニック
北秋田	地域災害医療 連絡調整員	加賀谷 保	秋田県歯科医師会	加賀谷歯科医院
北秋田	地域災害医療 連絡調整員	佐々木 一成	秋田県薬剤師会	昭和堂第六薬局
北秋田	地域災害医療 連絡調整員	藤島 哲大	秋田県薬剤師会	北秋田市民病院
北秋田	地域災害医療 連絡調整員	佐々木 久美子	秋田県看護協会	北秋田市民病院

(任期：令和3年3月30日～令和6年3月30日)

北秋田市の回答

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会
～市村における避難所における災害対応について（アンケート）～

1 令和5年7月14日からの大雨における災害対応について

問1 貴自治体では令和5年7月の大雨災害のときに、設置した避難所の状況について、下表に記入してください。

施設名	開設日	閉所日	避難者数			
			7月14日	7月15日	7月16日	7月17日
交流センター	7月15日	7月16日		21	21	
市民ふれあいプラザ	7月15日	7月16日		16	16	
森吉コミュニティセンター	7月15日	7月16日		14	14	
四季美館	7月15日	7月16日		9	2	
セントラル合川	7月15日	7月16日		52	52	
合川学童研修センター	7月15日	7月16日		7	7	
阿仁ふるさと文化センター	7月15日	7月16日		0	0	
旧大阿仁小学校	7月15日	7月16日		0	0	
小計	8カ所		0	119	112	0

自主避難所	羽根山自治会館	7月15日	7月16日		7	3	
	舟場自治会館	7月15日	7月16日		4	2	
	鎌沢交流センター	7月15日	7月16日		4	4	
	三木田集会施設	7月15日	7月16日		15	15	
	大淵自治会館	7月15日	7月16日		6		
	五味堀自治会館	7月15日	7月16日		-	-	
	三里担い手センター	7月15日	7月16日		4		
	蟹沢自治会館	7月15日	7月16日		1	1	
	木戸石自治会館	7月15日	7月16日		36	36	
	東根田自治会館	7月15日	7月16日		36	36	
小計	10カ所			0	113	97	0

合計	18カ所			0	232	209	0
----	------	--	--	---	-----	-----	---

問2 今回の大雨の災害対応において、住民への避難情報の提供手段について、当てはまるものを全て選んでください。（複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> Lアラート（テレビ、ラジオ） | <input checked="" type="checkbox"/> 登録型防災メール |
| <input checked="" type="checkbox"/> 市村のホームページ | <input type="checkbox"/> 防災行政無線の戸別受信機 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 防災ラジオ（同報系※） | <input checked="" type="checkbox"/> 戸別訪問 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 緊急速報メール | <input type="checkbox"/> SNS（X（旧Twitter）、LINE、Facebook等） |
| <input checked="" type="checkbox"/> 広報車 | <input checked="" type="checkbox"/> . その他（自治会長） |

問3 避難者への健康確認について、実施した職員の職種について、当てはまるものを全て選んでください。

- a. 医師 b. 看護師 c. 保健師 d. 避難所担当職員
e. その他（ ）

（回答欄） c.保健師 、 d.避難所担当職員

2 平時の備えについて

問1 貴自治体では避難所を何箇所設置していますか。災害発生時に開設できるようにしている施設箇所数をお答えください。（数値を回答）

（回答欄）指定緊急避難場所83ヵ所、指定避難所21ヵ所

問2. 【問2（1）で1箇所以上と回答した方】貴自治体で避難所の開設を想定して備蓄をしているものを、次の中から当てはまるものをいくつでもお答えください。なお、一部の避難所にのみ備蓄している場合も含めます。（複数選択可）

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 食品 | <input checked="" type="checkbox"/> 防寒用具 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 衛生用品（おむつ、マスク、体温計等） | <input checked="" type="checkbox"/> 発電・照明機材 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 暖房器具 | <input type="checkbox"/> 寝具 |
| <input type="checkbox"/> 通信機材 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 備蓄していない | （ ） |

問3. 貴自治体では、自主防災組織、地区代表者等と連携した、要配慮者※に対する支援体制の整備を行っていますか。（1、2のいずれか一つを選択）

1. 支援体制を整備している
下記から該当する項目をお選びください（複数回答可）
- | | |
|---|---|
| { | <input type="checkbox"/> 避難所内での要配慮者用スペースの確保 |
| | <input type="checkbox"/> 必要な育児・介護・医療用品の調達 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 在宅避難する要配慮者の安否確認 |
| | <input type="checkbox"/> 物資提供 |
| | <input type="checkbox"/> 医療・福祉サービス |
| | <input type="checkbox"/> その他（ ） |
2. 支援体制を整備していない
（ ）

※要配慮者とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など、災害時に避難所での何らかの特別な配慮が必要となる者。

【ご意見等ございましたら御記入ください】

上小阿仁村の回答

令和5年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同部会
～市村における避難所における災害対応について（アンケート）～

1 令和5年7月14日から大雨における災害対応について

問1 貴自治体では令和5年7月の大雨災害のときに、設置した避難所の状況について、下表に記入してください。

施設名	開設日	閉所日	避難者数			
			7月14日	7月15日	7月16日	7月17日
上小阿仁小中学校	7月15日	7月16日	0	196	0	0
友生園	7月15日	7月16日	0	116	0	0
友生園 みんなの家	7月15日	7月16日	0	34	0	0
羽立公民館	7月15日	7月16日	0	13	0	0
杉風荘（福祉避難所）	7月15日	7月16日	0	21	0	0
い樹い樹交流センター	7月15日	7月16日	0	13	0	0
沖田面公民館	7月15日	7月16日	0	55	0	0
合計	7カ所		0	448	0	0

問2 今回の大雨の災害対応において、住民への避難情報の提供手段について、当てはまるものを全て選んでください。（複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> Lアラート（テレビ、ラジオ） | <input type="checkbox"/> 登録型防災メール |
| <input checked="" type="checkbox"/> 市村のホームページ | <input type="checkbox"/> 防災行政無線の戸別受信機 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 防災行政無線（同報系※） | <input type="checkbox"/> 戸別訪問 |
| <input type="checkbox"/> 緊急速報メール | <input type="checkbox"/> SNS（X（旧Twitter）、LINE、Facebook等） |
| <input type="checkbox"/> 広報車 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（全戸設置のIP電話） |

